



No.75

2019年9月25日

発行／一般社団法人 新城法人会

一般社団法人

新城法人会

会報

Contents

新年度を迎えて 会長あいさつ 一般社団法人新城法人会 会長／小笠原喜好	1
着任のごあいさつ 新城税務署長／郡山 誠 新城税務署 総務課長／山口 勝弘	2
第7回通常総会	4
事業計画	6
表彰	7
支部活動 部会だより 青年部会・女性部会の活動	8
事業者の皆さまへ	11
国税だより	12
INTRODUCE 地元在住の気になるこの人をご紹介	
この人 大工小林樹 小林 裕樹 氏	16
インフォメーション 表紙紹介「竹生神社『菅原道真公 使いの牛』の彫像」	18
事務局だより	19



竹生神社『菅原道真公 使いの牛』の彫像
小林裕樹さんのチェーンソー・アート作品



新城市杉山地区／竹生神社



◆会長あいさつ◆

一般社団法人新城法人会 会長
小笠原 喜好



元号が“令和”に変わり、新しい時代となつた本年5月、定時総会に於いて再度会長に就任いたしました。微力ではありますが、新城法人会の成長、発展に向けて更なる努力をしていく所存でございます。

さて、当会は公益法人制度改革に伴いまして、平成25年5月一般社団法人に移行し、今までその趣旨に沿つた事業を進めてまいりました。移行時の公益目的財産額を公益目的事業によって6年間で使い切るという支出計画も平成30年度で予定どおり完了することができました。これを一つの区切りとし、以前より全法連が目指す公益社団化に向け、事業の見直しと改革をすることで、今後の新城法人会の新たな役割、使命を探りながら一歩ずつ前進させたいと考えています。まずは、これが本年度事業の目標の一つであります。

二つ目の事業としては、この秋の税制改革による消費税引き上げで、税率10%とそれに伴う軽減税率8%の複雑な実務への対応であります。特に、軽減税率制度においては、過去2ヶ年にわたり税務当局のご指導をいただき、Q&A方式なども取り入れた研修会を実施してまいりましたが、10月1日以降、予測していなかった問題も発生するのではないかと心配な部分があります。その場合の対応を当会としても考えてまいりたいと思っています。

三つ目は、数年来取り組んでいる自主点検チェックシートのさら

なる導入推進であります。会員企業様が自ら税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減につながると期待しているところです。

また、e-Tax利用拡大におきましては、総務委員会を中心取り組んでまいりましたが、役員企業の法人税・消費税申告の利用割合は90%以上、一般会員企業についてもかなり高い利用割合となっていることから、今後は財務諸表などの添付資料の電子的提出の取組みを強化させたいと考えています。

一方、日本を取りまく世界情勢に目を向けてみると、今後はさらに複雑化の様子を帯びていくのではないかと不安な思いになります。アメリカと中国の貿易戦争は、さらに拡大する様子がうかがえますし、関税の応酬で相手が悪いと非難を繰り返す中、日本の大手企業も中国での生産から他国へと生産拠点を変えるなど、大きな損失も発生しているようです。このような状況がいつまで続くのか、これも大きな問題であります。

また、常に問題になる中東地域で、ホルムズ海峡を通行する各国のタンカーへの武力攻撃のニュース報道が増加傾向にある中、アメリカが船舶の安全確保に向けて有志連合で対応すべきとの意見で調整されていますが、日本としては国内法や国際法の問題から、すぐに対応はできないと思います。そのため、原油そのものが輸入されないと、日本国内の経済活動及び日常生活にも影響が及ぶこ

とになるのではと懸念します。

そして、日本が明治以降、国づくりの手本としてきたイギリスが、EUから離脱することを新しい英首相が宣言していますが、EUから離れることで、今後起こりうる問題には注視しなければと思います。

さらに、お隣の韓国では日本バッシングが政府主導で行われていますし、北朝鮮は短距離ミサイルの実射を繰り返し強行することにより相手に対して力を誇示しているという現状もあります。

ここ数十年、各国は協調を軸にグローバル化を目指し発展してきましたが、その一端が崩れかけているのが、現在の世界情勢だと考える方達が多いのではないかと思います

しかしながら、このような状況の中でも、この地域においては、少しずつ変化の兆しが見えてきているように思います。新東名開通による経済面、観光面での活性化や、設楽ダム事業の本格化、そして、位置的には少し離れていますが、リニア中央新幹線の開業が関連して、良い影響が出てくるのではと期待するところです。

新城法人会もこの時流に乗れるよう、キャッチフレーズ「元気を地域にひろげる法人会」を目指し、右や左に偏ることなく中庸の思いで事業展開に努めたいと考えています。

最後に、会員、役員の皆様方のご協力、ご支援をお願い申し上げ挨拶とします。



◆ 着任のごあいさつ ◆

新城税務署長

郡山 誠

一般社団法人新城法人会会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

皆様方には平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

この度の人事異動により、名古屋国税局徴収部から新城税務署長を拝命いたしました郡山と申します。前任の太田同様よろしく御願いいたします。

当署管内は、天竜奥三河国定公園の一部である茶臼山高原一帯、鳳来寺山近辺をはじめ、豊かな自然に恵まれた風光明媚な地であるとともに戦国武将の命運を左右した長篠の戦いがあった地である等、多くの史跡、名所及び伝統に培われた地域です。

当署の勤務は初めてでございますが、自然豊かで、歴史あるこのような地に勤務できることを大変嬉しく思っているところです。

さて、新城法人会は、昭和41年の設立以来50余年の長きにわたり歩みを続けてこられ、この間、組織の拡大・強化にも力を注がれ、名古屋局管内でもトップクラスの加入率を維持されるとともに、積極的かつ多彩な事業活動を展開していただいております。

具体的には、税務コンプライアンスの向上を目的とした「自主点検チェックシート及びガイドブック」を活用した税務研修会の開催、納税意識の高揚を目的とした「税に関するオリジナルまんが本(公平くん

のな・る・ほ・ど)」の作成、「税に関する絵はがきコンクール」及び「税の標語」の募集と優秀作品の広告塔への掲示等、有意義な活動に取り組んでいただいております。

これもひとえに、歴代の会長様をはじめ役員の方々の並々ならぬ御尽力と、会員の皆様の誠意と御努力の賜物であると心から敬意を表する次第です。

私どももいたしましても、皆様と十分に意思の疎通を図り、会活動の更なる充実に向けて、一層の連携、協調を高めながら、できる限りの協力をさせていただく所存です。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化、ICT化の急速な進展等により、大きく変化しております。税務行政を執行する私どももいたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を着実に果たしていきたいと考えております。

さて、本年10月にいよいよ消費税率が10%にアップし、軽減税率制度が実施されます。貴会の皆様には説明会等を積極的に実施していただいたこともあり、この6月に署長感謝状を受賞されたと聞いています。皆様におかれましては、軽減税率制度に対する理解も進んでいるかと思います。皆さんの取引先等に個人事業者がいらっしゃいましたら、各税務署の消費税軽減税率説明会にご出席いただくようお話ししてください。日程は、

国税庁HPに掲載されていますので、ご案内いただけますと助かります。

また、国税電子申告・納税システム、いわゆるe-Taxに関しても、皆様方のご尽力によりまして、新城署は、局平均よりも一段高いレベルでご利用いただいていると伺っております。e-Taxに関しましては、資本金1億円を超える大法人について、令和2年4月1日以降に開始する事業年度から義務化されます。私どもでは、大法人だけでなくすべての法人の方に電子申告をしてもらえないかと考えています。

そして、当署では、内部事務を豊橋税務署に集中化する試みをはじめから3年が経過しました。令和元事務年度からは、ネーミングを「内部事務のセンター化の試行」として、引き続き内部事務の効率化・高度化に取り組みます。

なお、徴収事務も引き続き豊橋署で集中化して行なっていますので、ご承知おきください。

申告書等の提出や税務相談などの窓口業務は従来どおり新城税務署で行なっております。税務署の各種取組について、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

結びにあたりまして、一般社団法人新城法人会のますますの御発展と会員皆様方の御健勝並びにその事業の御繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



新城税務署

総務課長 山口 勝弘

この度の人事異動で、豊橋税務署管理運営第一部門統括国税徴収官から、新城税務署総務課長を拝命いたしました山口でございます。総務課長の職務は新任となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

税務の職務に携わってからちょうど30年の節目を迎えたが、新城税務署の勤務は初めてとなります。

私の出身は静岡県焼津市で、現在は単身赴任で新城市内のアパートに居住しております。前任の豊橋署に勤務するまでは、すべて静岡県内の税務署に勤務しておりました。

静岡県を出てから2年連続で東三河の税務署に勤務することになり、この地域に何かの縁を感じております。

当署管内へは、車で通ったことがある程度でございましたので、赴任を機に、もっとこちらの地域を知ってみたいと思っております。管内には素晴らしい名所や多彩なイベントがあると伺っておりますので、今後も機会があるごとに訪れてみたいと思います。

さて、新城法人会におかれましては、高い組織率を維持され、常

に活発な事業展開を展開されておられますと伺っております。

7月に赴任してから着任の挨拶のため管内を巡った際に、当署管内の主要な場所に設置されている地域中学生による「税の標語」を掲示した広告塔を拝見させていただきましたが、スケールの大きさとともに、非常に意義のある社会貢献活動を行っていただいていることに大変感銘を受けました。その他にも「税に関する絵はがきコンクール」など、税に対する啓発や租税教育活動に積極的に取組んでいただいており、非常に心強く感じております。

新城税務署といたしましても、活発な法人会活動にお力添えができますよう、精一杯のご協力をさせていただきたいと思います。

なお、税務署におきましては、e-Taxの更なる普及・定着を推進する観点から、電子申告における添付書類の紙提出から電子データでの提出の移行及びダイレクト納付等の電子納税の利用・拡大を推進してまいりたいと思っております。

皆様方におかれましては、税務行政のスリム化に対するご理解とご協力を賜りますとともに、当施

策に対しまして積極的に利用していただきますよう重ねてお願い申し上げる所存です。

結びにあたりまして、一般社団法人新城法人会の今後益々のご発展と会員皆様のご健勝と主宰企業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

一般社団法人新城法人会 第7回通常総会

(通算第53回通常総会・社団化第33回通常総会)

令和元年5月20日(月) 場所／新城観光ホテル

任期満了に伴う役員改選 小笠原喜好会長 再任

式次第

1. 開会のことば

2. 来賓紹介

3. 会長挨拶

4. 議長選任

5. 議事

- ・第1号議案 議事録署名の理事選任の件
- ・第2号議案 平成30年度決算報告承認の件
- ・第3号議案 任期満了に伴う役員選任案承認の件

6. 報告事項(理事会承認事項)

- ・平成30年度事業報告
- ・平成30年度公益目的支出計画実施報告
- ・令和元年度事業計画及び月別事業計画
- ・令和元年度収支予算
(損益計算ベース)

7. 表彰状・感謝状贈呈

8. 来賓祝辞

9. 閉会のことば



新しい時代を迎える

第7回通常総会が令和元年5月20日(月)に、新城観光ホテルにおいて開催され、全ての議案が原案通り可決承認されました。また、任期満了に伴う役員改選において小笠原喜好会長、近藤雅英副会長、金原利幸副会長、原田安生副会長が再任されました。

来賓としてご臨席いただきました新城税務署長 太田美津子 様、新城市長 穂積亮次 様、北設楽郡町村会長 村上孝治 様からご祝辞をいただき、盛会のうちに終了いたしました。

記念講演

演題 「新しい時代を迎えて」

講師 新城税務署長

太田 美津子 様

表彰

役員功労者表彰

丸山 達也 氏

新木 正明 氏

村松 久 氏

役員退任感謝状

浅岡 勝 氏

小山 勝由 氏

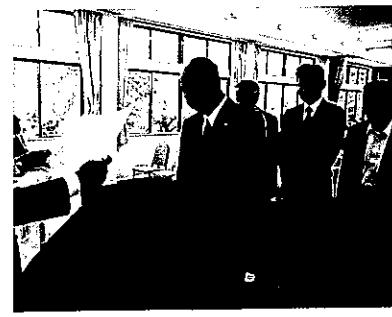
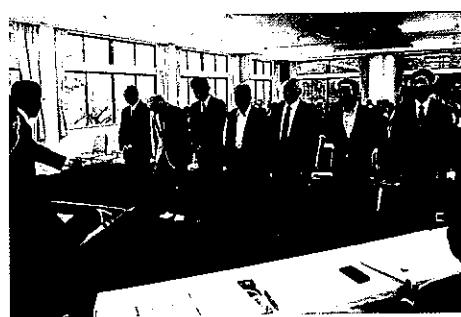
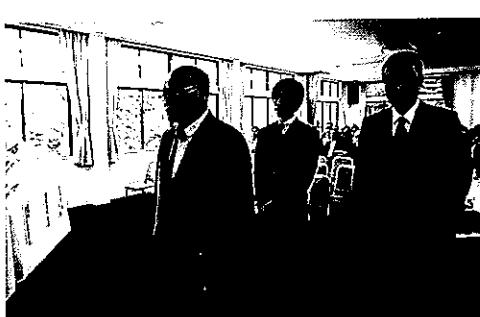
久米 正規 氏

松本 好市 氏

和田 育夫 氏

森 美智明 氏

河合 勝正 氏



令和元年度 収支予算書(損益計算ベース)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部 (1)経常収益			
基本財産運用益	400	400	0
特定資産運用益	100	100	0
受取会費	6,178,000	6,275,000	-97,000
事業収益	1,522,000	1,532,000	-10,000
受取補助金等	9,981,200	9,625,600	355,600
受取負担金	1,330,000	1,378,000	-48,000
雑収益	670,100	642,100	28,000
経常収益計	19,681,800	19,453,200	228,600
(2)経常費用			
事業費	15,065,396	14,788,000	277,396
管理費	4,426,964	4,763,900	-336,936
経常費用計	19,492,360	19,551,900	-59,540
評価損益等調整前当期経常増減額	189,440	-98,700	288,140
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	189,440	-98,700	288,140
2. 経常外増減の部 (1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	189,440	-98,700	288,140
一般正味財産期首残高	20,461,645	21,151,052	-689,407
一般正味財産期末残高	20,651,085	21,052,352	-401,267
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	5,465,200	5,317,600	147,600
受取全法連助成金	5,465,200	5,317,600	147,600
一般正味財産への振替額	-5,465,200	-5,317,600	-147,600
一般正味財産への振替額	-5,465,200	-5,317,600	-147,600
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	20,651,085	21,052,352	-401,267

参加率優秀地区

第1位

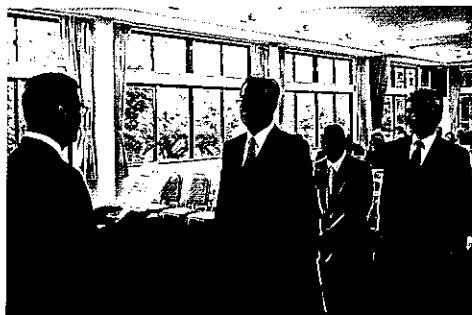
豊根地区

第2位

津具地区

第3位

長篠・山吉田地区



研修会参加率100% 株佐々木建設



令和元年度 事業計画

活動の基本方針

法人会の基軸である税知識の普及、納税意識の高揚に努め、租税教育、税の啓発活動を積極的に行うとともに、地域企業の健全な発展のための活動に取り組みます。また、昨今の厳しい財政状況を踏まえて組織率と財政基盤の確立を図ります。社会貢献事業においては青年部会・女性部会の協力を得ながら地域に密着した活動を展開します。

事業活動の重点事項

I. 税知識の普及を目的とする事業

時宜に合わせた税制改正の説明会や、企業の実務者を対象にした税務研修会、税務署長や署担当官による講演会や研修会などを開催します。また、令和元年10月から実施される消費税軽減税率制度に関する新制度の研修会を開催します。

II. 納税意識の高揚を目的とする事業

租税教育を目的とする活動や、税の啓発活動に積極的に取組みます。地元中学生に「税の標語」を募集し最優秀作品を当会の広告塔に掲載し、中学生のみならず地域住民に対して税に関する意識を高めてもらうことを目的とする啓発活動や、税に関する知識、関心を深めてもらうため「税に関する絵はがきコンクール」を実施します。また、次代を担う地域の子供たちに対し、社会貢献活動を通じて税の大切さを知ってもらう租税教育活動を展開します。さらに、e-Tax等の普及拡大に努めるとともに、企業内部統制の強化と経理水準の向上につながる企業成長の一助と、適正な申告と納税推進を実現するべく自主点検チェックシートを活用した「税務コンプライアンス向上」のための研修会を引き続き開催します。

III. 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

公益財団法人全国法人会総連合において開催される税制改正要望全国大会にて、公平で健全な税制の実現を目指し会員企業の意見や要望を反映するべく提言を発表し、関係機関に対して提言活動を行います。令和元年度においてもアンケート調査を行い、適正公平な税務・税制の確立などの提言を取りまとめ愛知県法人会連合会を通じて、公益財団法人全国法人会総連合に上申、全国大会において決議後、役員により地方自治体や諸関係機関に要望活動を行います。

IV. 地域企業の健全な発展に資する事業

地域企業が健全に発展することを目的とする講演会や研修会を企画し開催します。恒例の講演会開催に加え、中小企業活性化のための事業を展開します。

V. 地域社会への貢献を目的とする事業

会員企業が企業市民として取り組む社会貢献活動を支援するとともに、法人会として地域に根付いた幅広い分野にわたる社会貢献活動に取り組みます。令和元年度の活動においても健康、文化、芸術などあらゆる分野を視野におき、地域住民や企業を対象に講演会などを開催します。また、地域に密着した活動に積極的に参加、協力し法人会ならではの社会貢献活動を展開します。

VI. 会員の福利厚生・交流に資する事業

福利厚生事業においては、会員企業の経営者、従業員などへ法人会独自の優遇が受けられる福利厚生制度への普及拡大を図ります。

また、令和3年度に法人会福利厚生制度創設50周年の年を迎えるにあたり、「想いをつないで50年会員企業を守りたい」と称したプレキャンペーンを前2年計画で実施することとなり、新規先獲得のため更なる紹介運動を展開し目標達成に向けて、協力保険会社と連携し積極的に取り組むとともに、福利厚生制度の一層の推進を図り、財政基盤の安定化を目指すよう努めます。さらに、割安な受診料で受けられて会員企業の経営者、従業員の健康管理に役立てていただくための生活習慣病健診の機会を提供します。会員交流事業としては、地域交流研修旅行、チャリティゴルフ大会を開催します。

VII. 広報のための事業

税に関する最新の情報や、地域の情報、当会の活動報告など掲載した機関紙「新城法人会会報」を年2回発刊し、会員や関係機関に周知、情報発信します。また、「税の標語」及びキャッチフレーズを掲載した当会広告塔により税と法人会のPRをします。

VIII. 会員増強を推進するための事業

全法連の「役員一人一社以上獲得」の推進策と5月、6月の特別会員増強月間設置の施策を受け、会員加入率を維持するため目標値を設け、会員増強を図るとともに退会者の減少の歯止めに努めます。特に、事業所の稼働状況を実態調査するとともに新設法人に対して加入推進の強化を図ります。

令和元・2年度 理事役員が選任され

新常任理事会が始動しました

法人名	氏名	役職
小笠原建設㈱	小笠原 喜好	会長
㈱新城近藤工務店	近藤 雅英	副会長
㈲伸東電装	金原 利幸	副会長
東栄タクシー㈲	原田 安生	副会長
㈱金山	夏目 工	総務委員長
㈱井建拓㈱	加藤 栄志	総務副委員長
丸利建設㈱	樺田 知宏	事業委員長
大海自動車㈱	中島 美明	事業副委員長
㈱今泉造園	今泉 利春	税制委員長
㈱中沢設計事務所	中澤 輝昭	税制副委員長
㈱新城商会	小野田 忠士	広報委員長
伸和建設㈱	新木 正明	広報副委員長
㈱今泉電気	今泉 好広	組織委員長
㈱岡村組	岡村 成夫	組織副委員長
㈱田中組	田中 伸昭	厚生委員長
㈱丸山建設	丸山 達也	厚生副委員長



常任理事の皆さん

表彰受賞のご披露

一般社団法人愛知県法人会連合会通常総会が、6月11日(火)名鉄ニューグランドホテルに於いて開催されました。多年の法人会における役員の功績に対し、公益財団法人全国法人会総連合会長表彰贈呈の伝達と、一般社団法人愛知県法人会連合会会长より表彰状の贈呈がありました。

全国法人会総連合功労者表彰

田 中 伸 昭 氏
株 田 中 組



受賞者代表
田中伸昭氏

愛知県連合会会长表彰 (順不同)

今 泉 好 広 氏 小 野 田 浩 氏 久 米 正 規 氏
㈲今泉電気 ㈲かね仙 ㈲久米商店



受賞者代表
小笠原喜好会長

愛知県連合会会长表彰

厚生制度推進優良会表彰
「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」表彰
研修活動優良会表彰

一般社団法人 新城法人会

新城税務署長感謝状贈呈

令和元年6月19日(水) 場所／県民の森モリトピア愛知

長年にわたり中学生の「税の標語」募集や、標語最優秀作品の広告塔への掲載、また、税に関する絵ハガキ募集をするなど、租税教育活動を行ってきたこと。さらに、今年の10月1日から実施される消費税軽減税率制度の説明会について、会員以外にも呼びかけ、積極的に開催して、本制度の要旨の普及と啓発活動を行ったこと。

これらの功績に対し南設支部別研修会の会場において太田税務署長より感謝状が贈呈されました。



支部活動

税務研修会(支部別研修会)

令和元年6月

令和元年度税制改正についての研修会を3支部毎に開催しました。また、今年10月の消費税引き上げに伴う軽減税率制度についても最後の研修会となるため、ピンポイントで丁寧に説明をしていただきました。

テーマ

- ◎消費税軽減税率制度Q & A
押さえておきたいポイント
- ◎令和元年度税制改正のあらましについて

講 師 新城税務署法人課税部門 田代 哲裕 統括官
水野 岳人 上席官

支部名	開催日	場 所
新城支部	6月19日	新城市商工会館 2階 研修室
南設支部	6月19日	県民の森モリトピア愛知 研修室
北設支部	6月24日	東栄グリーンハウス 研修室



青年部会の活動

東三河・新城法人会青年部会との情報交換会

平成31年2月20日(水) 場所／豊橋商工会議所

東三河・新城法人会青年部会合同研修会を開催しました。法人会福利厚生制度の一層の普及拡大を目的とする研修会を行うとともに、今後の愛知県法人会青年部会連絡協議会事業運営に係る相互連携を図るため情報交換を行いました。

通常総会

令和元年5月13日(月) 場所／新城観光ホテル

任期満了に伴う役員改選 酒井孝治部会長 就任

新城税務署 太田美津子署長様、田代哲裕統括官様をはじめ親会役員をご来賓にお迎えし、第32回通常総会が開催されました。議案のすべてが滞りなく可決承認され、任期満了に伴う役員改選において酒井孝治新部会長が選任されました。今泉前部会長から部会長の任務を引き継ぎ、重責を感じていることを述べ、今後の青年部会活動において、税の啓発活動と社会貢献活動に積極的に取り組む決意を示すとともに、部会員各位に更なる参加協力のお願いをし、部会長の挨拶としました。

新城法人会青年部会通常総会



青年部会を卒業される門林直人氏、横田和良氏 ※前田敏章氏(当日欠席)

女性部会の活動

税務研修会

平成31年3月6日(水) 場所／新城市商工会館会議室

テーマ 消費税軽減税率制度等 Q&A

講師 新城税務署統括官 田代 哲裕 氏

女性部の皆さんからの要望を受け、第2弾として消費税軽減税率制度についての研修会を行いました。先回の研修会では、まだまだ知らないこと理解していないことなど多いことがわかり、今回の研修会では事例を上げてわかりやすく説明していただきました。また、皆さんからは個々の疑問点を積極的に投げかけるなど今後の実務につながる有意義な研修会になりました。

第14回法人会全国女性フォーラム富山大会

平成31年4月25日(木)

場所／富山産業展示館テクノホール

全国女性フォーラム富山大会が、富山県富山市の富山産業展示館テクノホールにおいて「煌めく女性の輪—富山から未来へー」をキャッチフレーズに開催され、当会からは藤原女性部会長、上田女性副部会長、天野女性副部会長が参加しました。式典では全国各地の1600名を超える会員の皆様が集まり社会貢献活動や租税教育などの活動報告がされました。

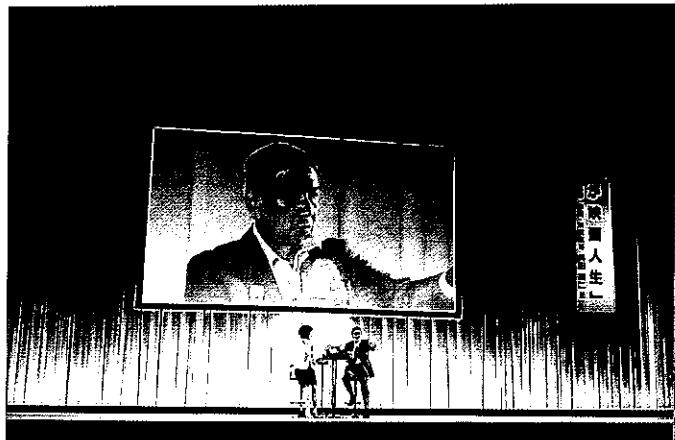
会場内には、税に関する絵はがきコンクールの入賞作品が展示され、全国の単位会女性部会が積極的な租税教育活動の取り組みについて情報発信しました。

第1部 記念講演

演題 「わが映画人生」

講師 俳優 奥田瑛二 氏

第2部 式典 第3部 懇親会



通常総会

令和元年5月13日(月) 場所／新城観光ホテル

任期満了に伴う役員改選 上田佳代子部会長 就任

第33回通常総会が、新城税務署 太田美津子署長 様、田代哲裕統括官 様をはじめ親会役員をご来賓にお迎えして開催され、議案のすべてが滞りなく可決承認されました。また、任期満了に伴う役員改選において上田佳代子新部会長が選任され、挨拶の中で前藤原部会長に長きにわたり女性部会を牽引してこられたことに対する感謝の念を表しました。さらに、就任にあたり租税教育・税の啓発活動を積極的に展開するとともに、会員相互の交流を一層深め、組織拡大の強化に努めることを述べ、部会員各位の更なる支援と協力をお願いしました。



女性部会の活動

緑陰講座

令和元年8月6日(火) 場所／湯谷観光ホテル「泉山閣」

当会女性部会の『緑陰講座』は、涼を求めて、緑あふれる山あいに足を運び、楽しいお話や、ためになるお話を聴き、美味しいものをいただきながら、夏のひとときを過ごす……

そんな意味をこめて、女性部会創立以来、長年続けてきた夏の恒例行事です。
今まで、いろいろな趣向でこの講座を行ってきました。

本年度、2部構成で企画し、第1部の「署長さんを囲んで」は着任して間もない郡山署長様に、税務のこと、プライベートのこと等、色々な質問を投げかけ、それに答えていただいたりと、和やかな講座となりました。また、明るく屈託のない署長さんのお人柄に触れることができました。

第2部では、スポーツトレーナーとして健康指導に関するご指導をされている齊藤竜也氏をお招きし、日頃の運動、体力づくりと健康についてのお話しをしていただきました。

また、“自分にあった健康法”を生活の中から自分で探すことが大切であるとともに、自身の経験で気づいた“現在ある健康”に対する感謝の気持ちが大事であると語られました。



1部 「署長さんを囲んで」

“税やら何やら”フリートーキング Q&A
新城税務署長 郡山 誠 氏

2部 講演会

演題 「体力と運動と健康について」
講師 齊藤 竜也 氏
(スポーツトレーナー)

“署長さんを囲んで”

新城法人会女性部会緑陰講座



郡山署長



齊藤氏

事業者の皆様!
準備はお済みですか?// 本年(2019年)10月1日から消費税の**軽減税率制度**が実施されます。

仕入税額控除の方式が変わります!

標準税率 10% と、飲食料品(酒類・外食を除く)
新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)

に係る軽減税率 8% について

帳簿・請求書・レシート等の記載を複数税率に対応させる必要があります。

CHECK 全ての事業者の方に関係があります! 飲食料品等の販売がない場合も、例えば、飲食料品等の仕入がある場合は、帳簿上、軽減税率対象である旨を明記する必要があります。

レジや受発注・請求書管理システムの導入・改修が必要となることがあります。

CHECK 軽減税率対策補助金が拡充されました! 中小企業・小規模事業者等の方向けに複数税率対応レジの導入等を支援します。ぜひご活用ください。

軽減税率制度説明会にぜひご参加ください。QRコード
全国で開催されています。日程: 軽減税率制度説明会
場所等の情報は右記よりご確認ください。

軽減税率制度について
軽減税率対策補助金について
財務省 www.mof.go.jp

財務省・内閣官房

「10月1日以降2%値下げ!」という
値下げセールをしたらダメ?



2%OFF



▶ OK!!

問題ありません。禁止されるのは、「消費税還元」「消費税はいただきません!」など、消費税と直接関連した広告です。10月から値下げセールを行っても構いませんし、「10月1日以降2%値下げ!」などの広告も、消費税と直接関連しないので、NGではありません。

10月1日より前の値上げは、
便乗値上げになるからダメ?



コストが上昇。
商品を値上げしても
いいのかな?

▶ OK!!

問題ありません。例えば、消費税率引上げ前の需要の高まりやコストの増加に対応して値上げを行うなど、経営判断に基づく自由な価格設定は妨げられません。
合理的な理由があれば便乗値上げには当たりませんが、必要に応じ、値上げの理由を消費者に丁寧に説明して下さい。

税抜での価格表示はダメ?

¥3,000
(税抜)

▶ OK!!

問題ありません。消費者に税込価格と誤認されないための措置を講じていれば、税抜価格のみの表示も可能です(2021年3月31日まで)。

これはNG

- 事実に反して「今だけお得」等の形で消費者に誤認を与え、駆け込み購入を煽ること
- 仕入業者・下請業者に対する買いたきなど、消費税の転嫁拒否を行うこと

▼ OK? NG? 選った時は ▼

セール・「今だけお得」関係	消費者庁表示対策課	03-3507-8800(代表)
便乗値上げ関係	消費者庁消費者調査課	03-3507-9196
価格表示関係	財務省主税局税制第二課	03-3581-4111(代表)
転嫁拒否関係	公正取引委員会消費税転嫁対策調査室	03-3581-5471(代表)
	中小企業庁消費税転嫁対策室	03-3501-1511(代表)

*「消費税率の引上げに伴う価格設定ガイドライン」や「転嫁対策 事業者向けパンフレット」でもご確認いただけます。

●より詳しい内容についてはこちら

価格設定 ガイドライン

検索

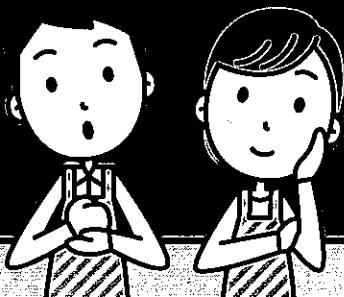
転嫁対策 事業者向け パンフ

検索

事業者の 皆さまへ

10月1日

こんな付けはNGと思つていませんか?
消費税率引上げ前後の
値上げ・値下げ



令和元年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の
一体資産を含みます。

外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的
事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

軽減税率対象

標準税率対象



※ 一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行なうことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方

仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



免税事業者

課税事業者から区分記載請求書等の交付を求められることがあります。

免税事業者からの仕入れについても、仕入税額控除を行うためには、区分記載請求書等の保存が必要です。

課税事業者



（令和元年6月）国税庁

帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

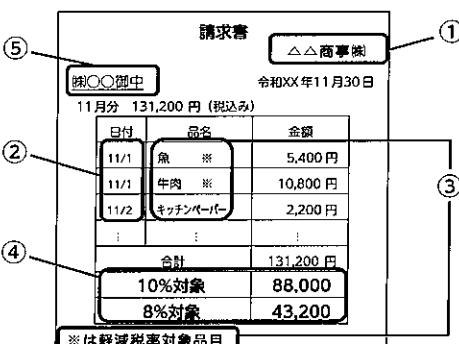
《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）			
XX年 月 日	摘要	税 区分	借方 (円)
11 30	△△商事㈱	11月分 日用品	10% 88,000
11 30	△△商事㈱	11月分 食料品	8% 43,200
②	①	③	④

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込み)
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称



軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【URL】 <http://kzt-hojo.jp>

【専用ダイヤル】0120-398-111（無料）

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

軽減税率制度に関するお問い合わせ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）
【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）※令和元年9月及び10月は、土曜日も受け付けています。
上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す（軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。）と、つながります。
税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の
「△その他のバナー一覧」
をクリック

こちらを
クリック

消費税軽減税率制度

又は

QRコードから
特設サイトへ



消費税軽減税率制度等説明会のご案内

軽減税率制度は、多くの事業者の方に関係があります！！

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

事業者の皆様には、軽減税率制度の実施までに準備を行っていただく必要があります。

軽減税率制度や事業者支援措置について理解を深めていただくために、消費税軽減税率制度等説明会を開催しておりますので、是非ご参加ください。

● 説明会の主な内容

- ・軽減税率制度の概要、対象品目について
- ・帳簿や請求書等の記載事項の変更点について
- ・区分経理から申告書作成について

参加無料
申込不要

● 説明会の日程

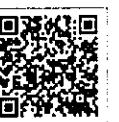
日 時	開 催 場 所	定 員	お 問 合 せ 先
11月19日(火) 15時10分から15時50分	新城文化会館 小ホール 新城市字下川1番地1	400名	新城税務署 法人課税部門 ☎0536-22-2141(代表) (内線41)
11月20日(水) 14時40分から15時20分	愛知県奥三河総合センター 講堂 北設楽郡設楽町田口字向木屋2-10	450名	新城税務署 法人課税部門 ☎0536-22-2141(代表) (内線41)
11月28日(木) 10時00分から11時30分	新城税務署 別館会議室 新城市字裏野1番地1	30名	新城税務署 法人課税部門 ☎0536-22-2141(代表) (内線41)
11月28日(木) 13時30分から15時00分	新城税務署 別館会議室 新城市字裏野1番地1	30名	新城税務署 法人課税部門 ☎0536-22-2141(代表) (内線41)
12月12日(木) 10時00分から11時30分	新城税務署 別館会議室 新城市字裏野1番地1	30名	新城税務署 法人課税部門 ☎0536-22-2141(代表) (内線41)
12月12日(木) 13時30分から15時00分	新城税務署 別館会議室 新城市字裏野1番地1	30名	新城税務署 法人課税部門 ☎0536-22-2141(代表) (内線41)

○会場の収容人数を超える場合には、受付を終了することがありますので、あらかじめご了承ください。
○税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
○駐車場のスペースが限られていますので、できるだけ乗り合せでご来場ください。

* 国税庁ホームページには、上記説明会の日程以外についても順次掲載しています。
右のQRコードからご覧ください。

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。
ぜひご参加ください。

■開催日時、場所については [軽減税率説明会](#) 検索



新城税務署からの国税に関する相談方法のご案内

税務署に
出向かなくて

ネットで確認。電話で相談ができます

○国税について調べる

よくある国税のご質問は国税庁ホームページ「タックスアンサー」で調べることができます。
(24時間利用可能)

[タックスアンサー](#)

[検索](#)

○申告書を作成する

申告書は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。
(24時間利用可能)

[作成コーナー](#)

[検索](#)

制度や法令等の解釈・適用、手続案内など、一般的なご相談は、「電話相談センター」をご利用ください。

※ 電話の受付は月曜日～金曜日8：30～17：00（祝日等及び年末年始を除きます。）

税務署に電話

自動音声案内

「1」を選択

電話相談センター

税務署での面接相談は、

事前に予約をお願いします！

資料を持参しての相談や、申告書の作成など、新城税務署での面接相談を希望される場合（確定申告期間を除く）は、お待たせしないよう事前に相談日時等の予約をお願いしています。

新城税務署にお電話いただき、新城税務署の窓口で「相談の予約をしたい」旨をお伝えください。

- ※ 予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いいたします。
- ※ 予約状況により、希望の相談日時に添えない場合がありますのでご了承願います。
- ※ 電話の受付は月曜日～金曜日8:30～17:00（祝日等及び年末年始を除きます。）
- ※ 相談内容に応じ次のとおり相談日を設定しています。

税目	曜日等
所得税及び消費税	木曜日
相続税、贈与税及び所得税（譲渡所得）	第一月曜日
法人税、消費税、源泉所得税及び印紙税	水曜日

新城税務署に電話
0536(22)2141

自動音声案内

「2」を選択

新城税務署

「相談の予約をしたい」旨を伝える

新城税務署

この人

地元在住の気になる 「この人」をご紹介

■今回、本誌の表紙に掲載させていただいた小林さんのチェーンソーアート作品

「菅原道真公 使いの牛」の彫像が

メディアで大変話題になりました。手がけることになった経緯などお聞かせ下さい。

仕事関係でお世話になっている方から「私が氏子総代をやっている神社に、伐採したクスノキがあるのだが、何とかならないだろうか」と、年の始めに相談を持ちかけられました。

聞いてみると、その神社周辺の木が台風などで道路や民家への被害を及ぼすかもしれないということで多くの木を伐採して、そのうちの一本に樹齢250年、直径2.5m、根本部分樹高3mのクスノキの大木があり、このままでは惜しい……と、何か形にして残せないだろうかということでした。

私は、近隣の東栄町で開催されているチェーンソーアートの競技会に参加したり、これまで趣味で200近く作品を制作していましたので、新たに挑戦してみようという気持ちでお受けしました。

■彫像はどなたのデザインでしょうか？

私が考えさせていただきました。図案構想のため神社の由緒を調べていましたら、菅原道真公が祀つてあることがわかり、道真公を調べていくと生誕と逝去の日が“丑の日”であったとか、牛を可愛がっていたとか、道真公の神使は牛であるとか……牛との逸話が色々あることを知りました。

また、クスノキが縦、横、ボリュームのある木でしたので、それも生かせるように、道真公と牛の配置を考え提案したところ、関係者に承諾いただきデザインが決まりました。

道真公は、学問の神様ですから、学生の方達に合格祈願でお参りしていただけるといいですね。

■お一人で仕上げられたのですか？ 制作期間は？ 斜面での作業は大変だったのでは？

初日、私が通っているチェーンソーアート教室の先生にアウトラインなどの指導を受けた後は、木の表面の半分を立体的に仕上げるレリーフ工法で、一人で仕上げました。3月上旬、足場組みから始めて片付けまで、延べ80時間、仕事や天候のことがありましたが、半月ほど現場に通いました。作業については大きな作品でしたので、足場を何度も



チェーンソーアート競技大会 IN 東栄町

2000年から東栄町を発端に全国に広がり、全国から選手が集まる日本チェーンソーアート競技大会IN東栄が毎年5月の最終土日曜日に開催されています。1本の原本からチェーンソーを駆使し、ダイナミックかつスピーディーに繊細な作品を作り上げていくチェーンソーアート。競技会には3部門あり、制限時間内での仕上げた作品の順位が決められます。また、来場者によるオークションや人気投票もあります。

【クリックカービング部門】カービングバー＆ノーマルバー競技(90分以内)
【メインカービング部門】カービングバー＆ノーマルバー競技(2日間計4時間30分以内)
【TOEI クラシック部門】ノーマルバー競技(60分以内)

*カービングバー(彫刻用チェーンソー)、ノーマルバー(伐採用チェーンソー)

チェーンソーアートに惹かれて……

竹生神社「菅原道真公 使いの牛」の彫像を制作することになり、一躍“時の人”となつた小林裕樹さん。

S F 映画のフィギュアを、自分で作ってみたいという思いから出会った『チェーンソーアート』の世界、その魅力にどんどん引き込まれ、競技会で賞をとるなど見事な作品を作っています。

“モノづくり”への探求心は、“家づくり”も同様、日々ひた向い姿勢で臨み、各地を飛び回る大工職人、41歳。

も組み直したり、全体像をとらえるために地面に降りて見上げたり、登って手直しをしたりと、いつもの制作とは勝手が違いました。

完成後の5月1日には、新天皇陛下即位と新元号を祝う奉告祭と彫像除幕式、入魂祭が行われ、私も参列させていただきました。

■完成後の心境はいかがでしょうか。

氏子の皆さんには、大変喜んでいただき、ずっと残る作品ができることは、感慨深いものがありますね。中々出来ない経験をさせていただき、自信につながりました。

今後もこのような機会があれば、挑戦したいと思っています。

■メディアで紹介された反響は？

全国のテレビ8局で放映されることもあり、翌日には神社に訪れる方達や、他の作品も見たいと自宅にまで来られた方や、寺院からの問い合わせなど電話も何件かありましたし、テレビ取材を受けたり地方紙に掲載されましたので、知り合いの方からは度々声をかけられました。また、つい先日、「うちにクスノキがあるのですが、一度見に来てくれませんか」と大阪の方から電話がありました……とても驚きましたよ。メディアの影響力は、本当にすごいことです。

■ところで、“チェーンソーアート”制作を始めたきっかけは？

私の趣味は、20歳頃からSF映画のキャラクターのフィギュア収集で、好きが高じて自分で作れないかと思い立ち、木の端材を使って彫刻刀やのみ、ドリルで作ってみたのですが、あまりにも時間が掛かり過ぎてしまい、効率よく作るための思考をしていましたところ『東栄町のチェーンソーアート競技大会』に出会いました。30歳の時でした。

それが縁で、道真公の制作時、お世話になった先生のチェーンソーアート教室に12年通うことになり、競技大会にも毎年出場して、今年5月で9回目となりました。私は、動物や鳥等を題材に制作することが多いものですから、今では実際の生き物の体の構造が、どうなっているか気になって仕方ありません。(笑)



■賞をとられたことはありますか？

出場2回目で、オークション最高値で落札されたり、人気投票で最も投票数の多いピープルズチョイ

のみ、彫刻刀、ドリルで
仕上げた作品第1号“エイリアン”

小林 裕樹 氏

大工小林(株)



ス賞をいただきました。また、出場5回目のクイックカービング部門と、今年のクラシック部門で準優勝をいただきました。使用する丸太は、当日、抽選で決まるので、太さによっては、自分の題材どおりの作品を作るのに、とても難しい場合があります。削る部分を最小限にして大きな作品に仕上げることがチェーンソーアートの極意ですから、繊細な部分を表現したり、迫力を出したりするには、太い丸太の方が扱いやすいですね。私は、大工の仕事をしていますので、木の性質や扱い方は多少なりともわかっているつもりですが、細かい箇所の作業は、木が折れたりするなどの失敗が出来ないと思うと、とても緊張します。

■大工のお仕事をされているとのことですが……。

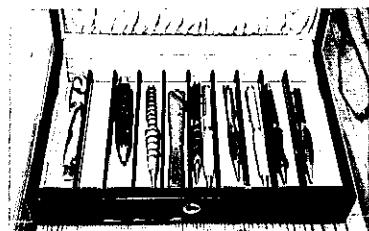
大工職人だった父の背中をみて大工の道を選び、建築関係の高校、修業を経て、父の經營する“小林建築”に入社しました。男3兄弟、皆、大工職人となり父と一緒に働いていましたが、その父が平成22年病気で亡くなつたのを機に、長男の私が事業承継して、思い入れのある社名“大工小林”と改称しました。その後、平成29年5月法人化しました。

■お父様の後を受け継がれ、どんな思いで経営されていますか？

「笑顔あふれる空間づくり」を日々念頭に入れて仕事をしています。大工職人が生き生きと家をつくり上げ、その家に住む家族が生き生きと暮らせる。そして、それを見守り続けることが私達の使命だと考えています。

また、出会いとご縁に感謝した「家づくり」、大工職人の技術継承や地域の人々の環境やつながりのための「人づくり」、明るい笑顔を心がけ多くの人と幸せを共有しあう「幸せづくり」の3本柱を経営理念に掲げています。

大工職人として、木の性質を知ったうえでの材料の吟味、適材適所の“木配り”や、基本技術とノウハウで、安心、安全、快適はもちろんですが、「長持ち



【小林さんの手作りパン】

木の端材の再利用と技術向上のため、子どもからお年寄りまで誰にでも使えるボールペン・万年筆・シャーペンを手作りしています。今では、ロコミで評判を呼び、チエニンソーアート作品とともに、新城市の「ふるさと納税の返礼品」になっており、新城のスギや珍しい木の木目を生かしたデザインと形は、形が持てる世界にひとつだけのベンシリエイジで販売です。

やご苦労などは？
私達の仕事は常に現場が

変りますから、多くの人のとの出会いや様々な環境がありますので、その度に学びや気づきがあります。そのような状況の中、いかにして



[チエーンソーハート作品]
十八番は「くわらう」、干支の作品も勢ぞろい。
福を呼び込むやう、縁起物を作ることが好きで、
動物、魚、鳥を手掛けることが多いが、人
物像も挑戦する予定。小林さんの作品は、
先生の指導がベースとなつてゐる。

て要望に応えられるか、また、何とか応えたいということにやりがいを感じます。

ただ、それを試練だと思う時もあります。そのためにも、知識や情報、自己啓発が必要だと考えていますので、いろいろな会や活動に参加するように心がけています。

■それは、どのような活動でしょうか？

人や企業が自立するための学び場を提供している団体の研修会や、若手経営者が集まって開催する勉強会に参加したり、大工の親方が集まり家づくりについて情報や意見を交わしたり、お互いが研鑽し合える場として「チーム刻人-KIZAMI-」なるものを結成して活動しています。他には各種団体の活動に

参加したり、異業種企業との交流もあります。他に、活動とは違いますが、経営に活かされるような資格を取得しました。例えば、古民家認定士やエネルギーパス(※)のエージェントなどですが、あまり皆さんには馴染みがないでしょうね。(※ EU全土で義務化されている「家の燃費」を表示する証明書を計算・発行できる資格)

■今後の思いや展望などお聞かせ下さい。

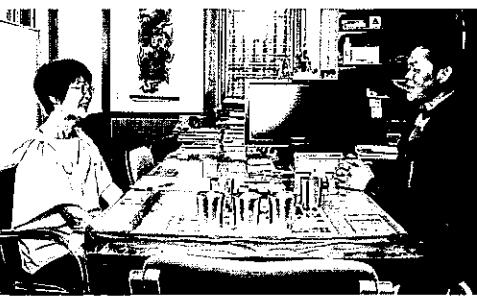
経営に関しては、亡くなつた父から受け継ぎ10年余り、いい巡り合わせで頼りになる社員に恵まれ、何とか自立ができたかなと思いますが、今後は経営分野が拡がっていくことが理想ですね。

……とはいえ、まだまだ未熟ですので、さらに向上心を持ってスキルを磨き、人としても成長していくみたいです。

また、大工職人としての使命を忘れずに、この地域で30年、50年と皆さんから信頼され継続していくことができる会社を目指し努力していこうと思います。

そして、仕事も含

めてですが、チーンソーアートやペン作りを通じて、人のつながりが拡がることにより、“新城”を、“三河スギ”をPRして、少しでも地域に貢献できたらいいと思っています。



インタビュー：権田まゆみ広報委員

取材を終え、
お邪魔させていたいだけの
ですが、土地勘がなくてもう
づくにつれて「あつ、こじた
とすぐわかりました。庭先に
チエーンソー一アート作品が
ラリ……」屈託のない笑い聲で
で迎えてくれ、すぐに誰とで
も馴染める小林さんのお話は
聞けば聞くほど感心しきり。
「モノづくりは、イメージ
したもの」画に描くことが
出来れば「形」になるもの
チエーンソー一アートも家づん
りも同じです。」と小林さんは
教えてくれましたが、モノづくり
の苦手な者にとっては、
少々理解しがたい――です。
「大手にはいいぞ!」と後押
してくれたお父様の感性を、
しつかり受け継がれているの
でしょうね。

生真面目さと好奇心旺盛な
一面を合わせもつた少年のよ
うな小林さんに、そつと寄り
添つている奥様の優しさを感
じながら取材を終えました。

ふゆさとチョイス

[検索](#)

竹生神社『菅原道真公 使いの牛』の彫像

新城市
杉山

小林裕樹さんのチェーンソーアート作品

平成31年3月下旬、竹生神社に「菅原道真公 使いの牛」の彫像がお目見えしました。

この彫像は、台風による倒木の危険があるとして伐採された神社周辺の木々の中でも、樹齢250年、直径2.5m、根元部分の樹高3mのクスノキを、氏子総代が形あるものにしたいとの思いで、大工小林耕の小林裕樹さんに依頼して、完成に至ったものです。地に根を張ったままの状態で、チェーンソーを使い彫刻をして仕上げられました。竹生神社に祀られている神で、学問の神様として広く知られている菅原道真公と牛にまつわる伝説をモチーフにした見ごたえのあるチェーンソーアート作品となっています。その背面には、新城市の「鳥」「コノハズク」(ふくろう)も彫られており、可愛らしい姿で鎮座しています。

令和元年5月1日には、新天皇陛下即位と新元号を祝う奉告祭と彫像除幕式、入魂祭が執り行われました。

参照：本誌「この人」コーナー
(大工小林耕 小林裕樹さんの彫像制作に関する記事を詳しく紹介しています。)

「菅原道真公 使いの牛」のいわれ

菅原道真公は承和十二年（八四六年）六月二十五日乙丑（きのとうし）の年に誕生し、延喜三年（九〇三年）二月二十五日の丑の日に薨去されたといわれています。

また、道真公の遺骸を乗せた車を引く牛が、ある場所で座り込んでしまい、押しても鞭でたたいても全く動こうとしません。周りの人々は、道真公はこの牛が動かなくなつた場所を自分の墓地としたいのだと考え、そこを墓地と定めたといいます。

この他にも、道真公と牛にまつわる言い伝えはいくつもあります。

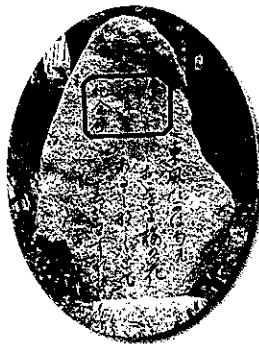
竹生神社

三河の名山“本宮山”の山麓新城市杉山地区の国道301号線沿いに位置する竹生神社。伊邪那美尊（いざなみのみこと）、菅原道真公など13の神々が祀られている。

元亀4年（1573年）に野田城の戦いで武田信玄の兵火によって焼失し、翌年に再建。

徳定の熊野神社、杉山の天神社、山村の竹生神社、白子の多芸神社等が合祀され現在の竹生神社となつた。

歴史ある神社の境内は、莊厳な雰囲気が漂つている。



菅原道真公句の石碑

石段の途中にある石碑には、菅原道真公が都を離れる時に、庭の梅を見て詠んだとされる「東風吹けば 勿ひおこせよ桜の花 あるじなしとて 春なわすれそ」の歌が刻まれている。

ご案内

公開講演会

- 開催日 令和元年9月26日(木) 午後2時
- テーマ 「物・人・街から繋がる、モノを創作することの楽しさ」
- 講師 今野多久郎 氏(音楽プロデューサー、株Tac-Tic代表取締役)
- 場所 新城文化会館 大会議室



チャリティゴルフ大会

- 開催日 令和元年10月8日(火)
- 場所 三河カントリークラブ 定員 18組／72名
- 会費 3,000円(但しプレー代、プレー中の飲食代等は各自負担)

地域交流研修旅行

- 催行日 令和元年11月7日(木)
- 行先 滋賀／琵琶湖ミシガンクルーズとラ・コリーナ(たねやフラッグショップ)
- 会費 7,000円 定員 80名(バス2台)

地区別懇談会(支部事業)

- 開催日 令和元年11月 予定 内容 税に関する研修会

公開セミナー

- 開催日・テーマ・講師 未定 場所 新城市商工会館

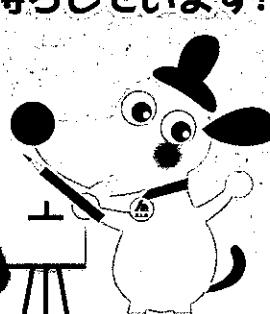
実務者研修会(支部事業)

- 開催時期 令和2年2月 予定
- 内容 二部構成の研修会で開催
1部 税務署担当官 2部 外部講師

小学生6年生の皆さん、応募お待ちしています!!

**第8回 税に関する
絵はがきコンクール**

大募集!



小学生6年生の皆さん、応募お待ちしています!!
 第8回 税に関する
絵はがきコンクール
大募集!
 税金は毎日の生活中でどのように役立っているのかということを小学生の
みなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。
 応募期間：令和元年11月～
 令和2年1月
 応募要領は、各学校を通じて
 ご案内します。

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

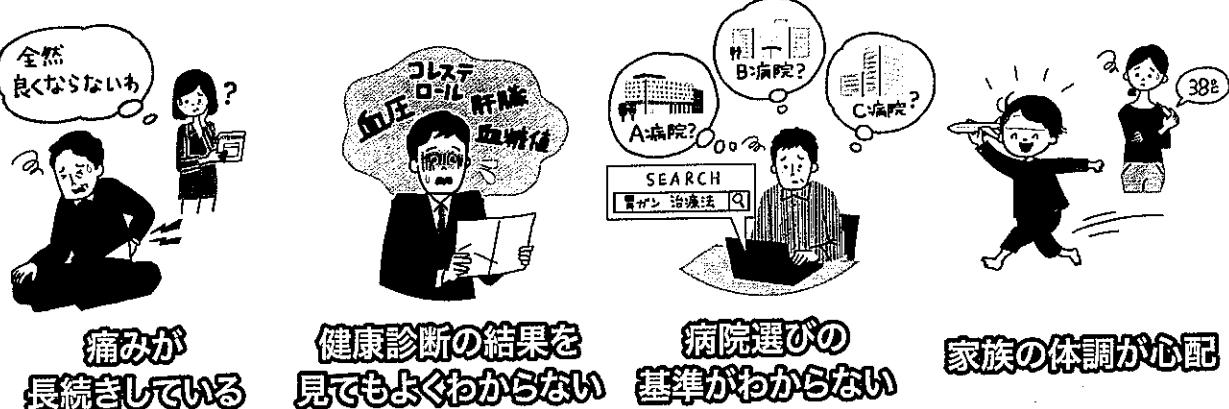
Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

ネット医療相談サービスのご案内

病気や身体のことを気軽に
相談できる専門医はいますか？

例えばこのようなとき…



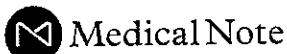
プロの医療チームがあなたをサポートします！

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様月1件のご相談まで無料で
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。※
- 24時間いつでも相談可能です。
(回答には3~24時間程度かかります)

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接同社にお願いいたします。



シンカする 大同生命。

大同生命は今や“万のとき”的生命保険だけではありません。これまでの保険を深化させて、病気・ケガによる離職・リタイアリスクなど、企業経営者が働きなくなったときまでサポートする「トータルな保障」を提供。さらに、生命保険の枠にとらわれない新化で、医療用ロボットによる難病治療のための保障や中小企業の「健康経営[®]」などを総合的に支援。生命保険を深く、新しく、シンカさせることで、大同生命の真価を発揮していきます。

すべては、中小企業のみなさまのために。

トータルな
企業保障

HAL
プラス特約[※]

経営者個人
の保障

中小企業向け
サービス

※正式名称：無配当ロボットスーツ歩行運動処置給付特約【特定難病用・保険料不要型】

三河支社豊橋営業所/愛知県豊橋市白河町61番地ターミナルプラザ4F TEL 0532-33-8130

大同生命保険株式会社



『菅原道真公 使いの牛』彫像の背面に鎮座する
『ふくろう』の彫刻

小林裕樹さんのチェーンソー・アート作品

令和元年9月25日発行

発行所／一般社団法人 新城法人会

〒441-1326 新城市字中野15-10

TEL (0536) 22-1811

FAX (0536) 23-1007

URL <http://hojinkaizenkokuhojinkai.or.jp/shinshiro/>

E-mail s.hojin3@basil.ocn.ne.jp

編 集／一般社団法人 新城法人会 広報委員会

印刷所／株ヨコタ印刷